

胎内市地域公共交通網形成計画

令和元年 9 月

胎 内 市

目次

1	計画策定の背景・目的	1
2	計画区域・期間	1
2-1	計画区域	1
2-2	計画期間	1
3	上位・関連計画について	2
3-1	計画の位置づけ	2
3-2	上位計画	3
3-3	関連計画等	4
4	第2次胎内市地域公共交通総合連携計画における計画目標達成状況等	9
5	胎内市の現状について（とりまとめ）	13
5-1	社会情勢等	13
5-2	交通機関の現状	13
5-3	地域公共交通に係る財政負担	14
6	現状やアンケート結果からの課題について	15
6-1	社会情勢等からの課題	15
6-2	上位・関連計画及び第2次胎内市地域公共交通総合連携計画からの課題	15
6-3	アンケート結果からの課題	15
7	目指すべき将来像・基本方針	17
7-1	目指すべき将来像	17
7-2	基本方針	18
7-3	施策体系	19
8	基本目標と施策	20
	基本目標1 「のれんす号」利用環境の整備	20
	基本目標2 通学環境の整備	23
	基本目標3 駅利用による交流人口*の拡大	25
	基本目標4 市内商店等との連携による地域活性化	28
	基本目標5 広域交通ネットワーク*維持と利便性の向上	29
	基本目標6 各種交通機関との連携	32
	基本目標7 「のれんす号」の利用促進と情報発信の強化	33
9	目標達成状況の評価と進捗管理	37
	参考資料 用語解説	38

1 計画策定の背景・目的

公共交通の維持・改善は交通分野の課題解決にとどまらず、まちづくり、観光、健康福祉、教育、環境負荷の低減など様々な分野で効果をもたらします。

しかしながら、公共交通を取り巻く環境は人口減少や少子高齢化、モータリゼーション*の進展などにより厳しさを増し、公共交通ネットワーク*の縮小やサービス水準の一層の低下が、さらに公共交通利用者を減少させる「負のスパイラル」に陥っている状況が各地で見られます。

当市では平成 20 年（2008 年）に、交通空白地域の解消や路線バスの見直しを目的として、「胎内市地域公共交通総合連携計画（平成 20 年度～平成 24 年度（2008 年度～2012 年度）」を策定し、平成 21 年（2009 年）4 月から奥胎内エリアを除く市内全域をドア to ドア*で結ぶデマンドタクシー「のれんす号」（以下「のれんす号」という。）の運行を開始しました。

その後、平成 25 年（2013 年）には「第 2 次胎内市地域公共交通総合連携計画（平成 25 年度～平成 29 年度（2013 年度～2017 年度）」を策定し、「のれんす号」の利便性向上や誰でも利用できる公共交通の整備に努めてきました。

一方、路線バスについては、「のれんす号」の運行を機に見直しが進められ、平成 29 年（2017 年）9 月末には市内で運行していた唯一の路線バスが恒常的な赤字運営や運転手不足を理由に廃止となったところです。

また、地域公共交通に係る国の動向としては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正が平成 26 年（2014 年）11 月に施行されたことに伴い、従来の「地域公共交通総合連携計画」は任意の計画となり、新たに「地域公共交通網形成計画」を策定することができるようになったところです。

これらの状況を踏まえ、「第 2 次胎内市地域公共交通総合連携計画」に代わり、地域における公共交通ネットワーク*全体を一体的に形づくり、財政的にも持続可能な地域公共交通のマスタープラン*として「胎内市地域公共交通網形成計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

2 計画区域・期間

2-1 計画区域

本計画の区域は胎内市全域とします。

ただし、各施策の実施に当たっては、一部、新発田市、聖籠町及び村上市での運行や取組との連携を行います。

2-2 計画期間

令和元年度～令和 8 年度（2019 年度～2026 年度）

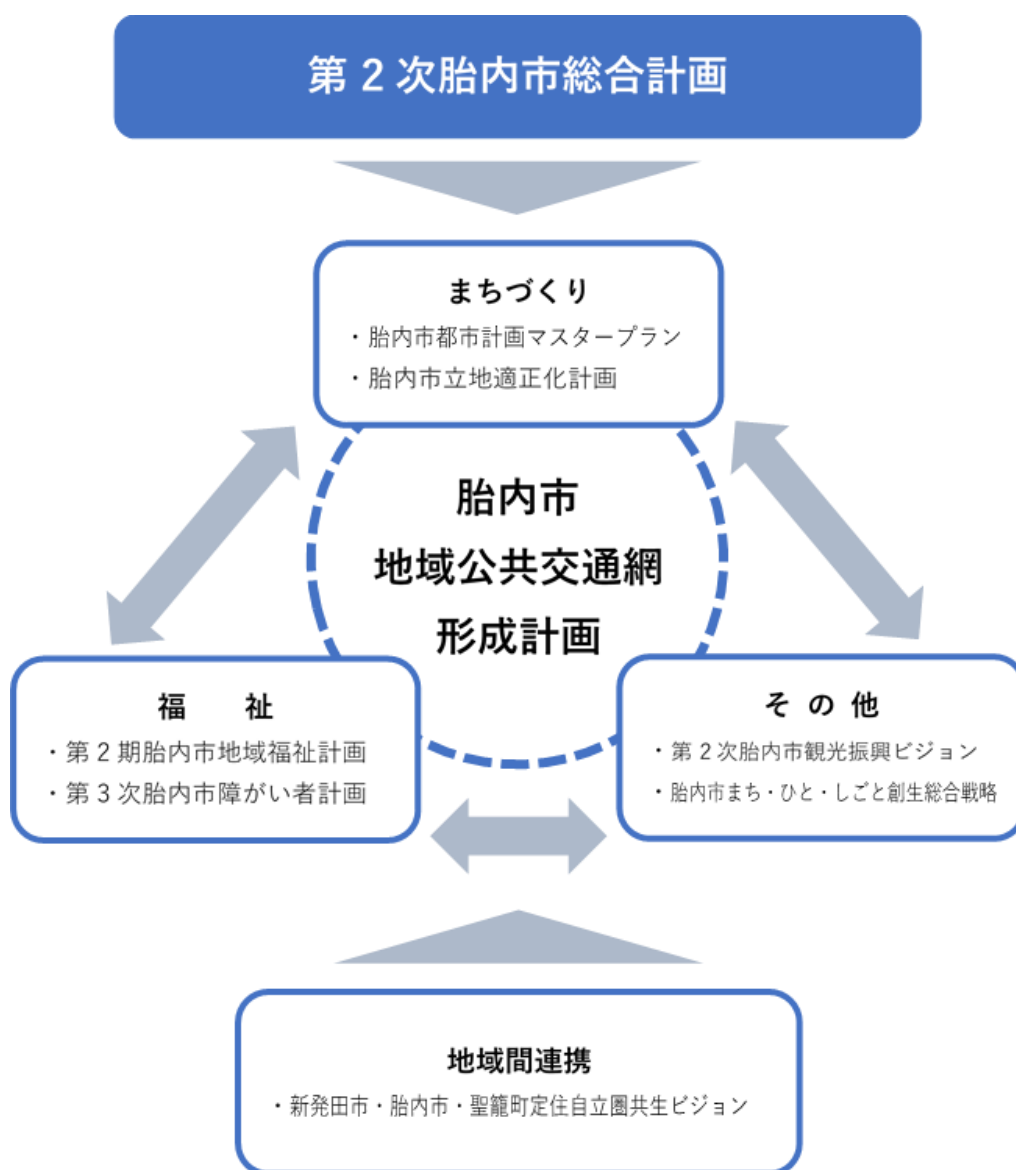
※第 2 次胎内市総合計画との整合を図るため

3 上位・関連計画について

3-1 計画の位置づけ

本計画は、当市の総合的かつ計画的なまちづくりを展開するための指針である「第2次胎内市総合計画」及び都市整備に係る地域のあるべき姿や地域別の課題に応じた整備方針を定めた「胎内市都市計画マスタープラン*」等の関連計画との整合を図り、公共交通の目指すべき将来像の実現に向けた地域公共交通のマスタープラン*として策定します。

※上位・関連計画中の用語で「のれんす号」を意味するものについては、便宜上「「のれんす号）」と表記しています。



3-2 上位計画

計画名	第2次胎内市総合計画
策定期期	平成29年(2017年)3月
計画期間	平成29年度～令和8年度(2017年度～2026年度)
基本理念	自然が活きる、人が輝く、交流のまち“胎内”
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民協働～市民と連携～ 2 選択と集中～限りある財源を真に必要とするところへ～ 3 未来への投資～持続可能性を求めて～
基本政策	<ol style="list-style-type: none"> 1 子育て・教育・学び 子どもの成長、豊かな心と生きる力を育むまちづくり 2 健康・福祉 健やかで生きがいを持って暮らせるまちづくり 3 産業・雇用 人をひきつける活力のあるまちづくり 4 生活基盤 まちの成長を支えるしなやかな基盤づくり 5 自治・協働 市民と行政の協働によるまちづくり
基本計画・施策 (本計画に関連するもの)	<p>15 観光・交流</p> <p>③ 施設・エリアの魅力向上と閑散期等対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道や観光バスで地域を訪れる人のための二次交通*を提供する方策を検討します。 <p>20 居住環境</p> <p>① ネットワーク型コンパクトシティ*の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な公共施設を核として都市機能の確保と集約化を進めるとともに、公共交通機関「のれんす号」を利用した周辺地域との連絡を継続し、安心快適に暮らせるコンパクトなまちづくりを推進します。 <p>21 地域交通</p> <p>① 広域交通の利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺市町村と連携してJR東日本に対し、列車運行の継続・拡充を要請していきます <p>④ 地域公共交通の利便性の向上と持続可能性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「のれんす号」の利便性向上に努め、利用者の増加を図ります。 ・スクールバスによる登下校、高齢者の外出支援や介護施設への送迎その他の交通手段との連携の方策を検討します。

3-3 関連計画等

計画名	胎内市都市計画マスタープラン*
策定期期	平成23年(2011年)3月
計画期間	平成23年度～令和12年度(2011年度～2030年度)
基本理念	自然が活きる、人が輝く、交流のまち ～胎内川に活かされた水辺と花のさとづくり～
基本方向	1 水辺が映える環境づくり(環境) 2 人にやさしいまちの形成(社会) 3 新たな産業が花開くまち(経済) 4 協働で取り組む土壌づくり(協働)
基本施策 (本計画 に関連す るもの)	3 人にやさしい交通移動環境の整備 ア. 「のれんす号」を軸とした公共交通の充実 市内で運行されている「のれんす号」の充実のため、利用者のニーズを的確に把握し、利便性の向上を図ります。 イ. 鉄道を挟んだ東西の移動環境整備 市街地中心部のJR羽越本線を横断する道路のほとんどは平面交差となっているため、冬季の悪天候時は渋滞し、通過が困難になります。そのため、都市計画道路3.4.6西町線を整備し、東西の移動環境の改善を図ります。 ウ. 中条駅西口広場の整備 中条駅東口における朝夕の送迎の渋滞を分散するとともに東西を交流する西の玄関口として整備を図ります。 エ. 歩行者や自転車の移動空間の整備 高齢者のさまざまな活動や交流を支援するため、交通結節点*や周辺施設において快適な歩行者空間を整備します。また、環境に優しい乗り物として自転車の交通空間を整備し、自家用車からの転換を図り低炭素社会を目指します。
基本方針 (本計画 に関連す るもの)	道路・交通の方針 2) 公共交通の方針 ① 鉄道 ア. JR羽越本線は、通勤・通学者や高齢者にとって重要な公共交通機関であることから、強風や冬期間においても安定した交通機能を確保するようJRに改善を要望します。 ② バス イ. 「のれんす号」や路線バスは、蓄積された利用者データや利用者ニーズを踏まえ市民にとって利用しやすい公共交通として、運行改善等について柔軟に対応し、利便性の向上を図るとともに、交通弱者に対してもきめ細かな対応に努めます。

	ウ. 観光客に対しては、「のれんす号」の利便性の向上とともに観光施設等への公共交通を充実させ回遊性の向上を図ります。
--	--

計 画 名	胎内市立地適正化計画
策定時期	平成 29 年（2017 年）3 月
計画期間	平成 29 年度～令和 22 年度（2017 年度～2040 年度）
まちづくりの方針	子育てしやすく、いつまでも健康に暮らせる持続可能なまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・安心して子育てできる環境づくり ・いつまでも健康でいきいきと社会参加できる環境づくり ・既存ストック*の活用を前提とした持続可能なまちづくり
目指すべき都市像	既存ストック*を活用したネットワーク型コンパクトシティ
施策・誘導方針 （本計画に関連するもの）	<p>居住誘導方針</p> <p>多世代が安心して暮らせる健康なまちづくり</p> <p>③公共交通機能の充実</p> <p>中条駅や平木田駅の交通結節点*機能や利便性の向上に加え、「のれんす号」の利便性向上に取り組むことにより、公共交通機能の充実に取り組みます。</p> <p>集落環境誘導方針</p> <p>持続可能な集落環境の形成</p> <p>③公共交通の維持・向上</p> <p>「のれんす号」の利便性向上、スクールバスや高齢者の外出支援、介護施設の送迎などに加え、鉄道や観光バスで地域を訪れる人のための二次交通*の確保など、公共交通の維持・向上に取り組みます。</p>

計 画 名	第 2 次胎内市観光振興ビジョン
策定時期	平成 31 年（2019 年）3 月
計画期間	令和元年度～令和 11 年度（2019 年度～2029 年度）
基本コンセプト	どこにでもある田舎から、何度も訪れたいくなる“ふる里”に ～胎内のみんなで“旅人”を“ムラビト”へ～
重点戦略	① 胎内の魅力を活かしたプログラムを創出する ② 既存の施設の充実・活用を推進する ③ 市内の回遊性を向上する ④ 市民の観光への理解と参画を促進する
主要施策 （本計画 に関連するもの）	市内各スポットを巡ることができる二次交通*整備プロジェクト ①市内をめぐることが可能な交通システムの整備 ・中条駅等を拠点として、市内の観光スポットや関連施設巡ることを可能とする交通システム（循環バス、乗り合いタクシー等）を整備する。 ・スマートフォン等を活用したオンデマンド*対応や無人運転バス等、IoT*を活かした交通システムの導入を検討する。 ②レンタサイクル/シェアリングサイクル*の整備 ・まちなかや観光関連施設間の移動、胎内自然を楽しむサイクリングに活用可能なレンタサイクル/シェアリングサイクル*の貸出拠点を整備する（複数拠点による乗り捨てを可能にする）。 ・スマートフォン等のIoT*を活用した予約・決済システムの導入を検討する。

計 画 名	胎内市まち・ひと・しごと創生総合戦略
策定時期	平成 27 年（2015 年）9 月
計画期間	平成 27 年度～令和元年度（2015 年度～2019 年度）
基本目標	・雇用環境 まちとそこに暮らす市民を支える働く場や安定した収入を確保する ・子育て環境 “胎内”の名にふさわしい安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備する ・生活環境 そこに暮らす人たちが幸せを感じ、市外の人を惹きつけるような充実した暮らしの舞台を整える
施策に関する基本的方向 （本計画 に関連するもの）	・将来も安心して住み続けられ確かな暮らしの実現 道路、公共交通網、都市機能としての公共施設や民間生活支援施設等の生活インフラ*の維持・改善・誘導、高齢者等を支える専門家や地域の連携を促進し、市民あるいはUJターン*を希望・検討する人が将来の不安を感じないような環境の実現を図ります。

計 画 名	第 2 期胎内市地域福祉計画
策定時期	平成 29 (2017 年) 年 4 月
計画期間	平成 29 年度～令和 2 年度 (2017 年度～2020 年度)
基本理念	楽しくふれあい、認め合い、助けあうまち たいない
基本方針	笑顔であいさつ つながる安心 地域が支える居心地のいいまちづくりを目指して
推進目標	① みんなでつながる安心・快適な暮らしの実現 ② 地域ぐるみで支える子育て環境の実現 ③ だれもが元気に笑顔で暮らせる地域の実現 ④ 地域の QOL*をみんなで向上させていく地域の実現
具体的な 取り組み (本計画 に関連す るもの)	イ 自家用車が無くても、生活しやすい地域づくりをすすめましょう 生活の基本である移動が自由にできるよう、高齢者や障がいのある人などが利用しやすい移動手段の充実を図る必要があります。また、日頃からの人間関係を築き、隣近所で乗り合いができる関係づくりを目指します。 ・市民の皆さんの取り組み 「のれんす号」を利用します。

計 画 名	第 3 次胎内市障がい者計画
策定時期	平成 30 年 (2018 年) 3 月
計画期間	平成 30 年度～令和 5 年度 (2018 年度～2023 年度)
基本理念	健やかで生きがいを持って暮らせるまち
基本目標	1 障害理解の啓発と自立・社会参加の促進 2 安全・安心な地域生活の実現 3 安心できるサービス提供
主要施策 (本計画 に関連す るもの)	生活支援の充実 4 移動・交通手段の充実 障がい者の外出を支援し、毎日の行動を支援するための施策の充実を図ります。 ⑥「のれんす号」 障がい者が利用しやすいよう、定期券の発行をします。

計 画 名	新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏共生ビジョン
策定時期	平成 29 年（2017 年）3 月
計画期間	平成 29 年度～令和 3 年度（2017 年度～2021 年度）
目指すべき将来像	「地域を支え、自立した活力ある暮らしづくり」 「資源と人々の調和による賑わいと親しみのある地域づくり」 「次世代に向けた連携・交流による魅力づくり」
施策・具体的な連携事業等（本計画に関連するもの）	<p>II 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野</p> <p>1 地域公共交通</p> <p>（1）地域間の公共交通の連携強化</p> <p>・公共交通連携事業</p> <p>各地域における生活圏に応じた移動手段の確保と利便性の向上を図るため、圏域内の既存の路線バスの運行内容等を検証し、地域に応じた公共交通の導入や接続に係る利用環境を整備することで、公共交通網の再編を進め、持続可能な公共交通体系を構築する。</p>

4 第2次胎内市地域公共交通総合連携計画における計画目標達成状況等

※計画中の用語で「デマンドタクシー」と表記されていた箇所については、便宜上「のれんす号」と表記しています。

策定期期	平成 25 年（2013 年）3 月
計画期間	平成 25 年～平成 29 年（2013 年～2017 年）
計画区域	胎内市内全域 (ただし、村上市、新発田市へ移動するための手段として、各市一部地域まで運行する。)
基本方針	「のれんす号」を中心とした公共交通ネットワーク*を整備し、利便性をさらに向上させることで、多様な人々の移動と交流を支援し、地域活性化を図る。
目 標	①「のれんす号」の利便性向上 ②誰でも利用できる公共交通の整備 ③公共交通利用促進による地域活性化

計画目標の達成状況

計画目標	事業メニュー・目標	事業主体	達成状況	今後の改善点										
①「のれんす号」の利便性向上	<p>【①-1】 「のれんす号」の日曜・祝日運行 運転免許を持っていない人や移動手段がない人等に対し休日の移動を支援する。また、移動支援によって活動の幅を広げることにより、下記のような効果に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日に開催される各種イベントや生涯学習活動への積極的な参加の促進 ・地域住民の活発な交流 	胎内市ハイヤー・タクシー協会、中条町商工会	<p>平成 25 年（2013 年）4 月から日・祝日運行を開始した。平均利用者数は以下のとおり推移している。</p> <table border="0"> <tr><td>H26</td><td>55.24 人/日</td></tr> <tr><td>H27</td><td>57.08 人/日</td></tr> <tr><td>H28</td><td>58.88 人/日</td></tr> <tr><td>H29</td><td>60.27 人/日</td></tr> <tr><td>H30</td><td>58.25 人/日</td></tr> </table>	H26	55.24 人/日	H27	57.08 人/日	H28	58.88 人/日	H29	60.27 人/日	H30	58.25 人/日	<p>市ホームページやパンフレット、各種イベント開催時のチラシ等で PR することによって日・祝日運行の認知度が上がり年々増加傾向にあるが、「のれんす号」を利用したことがない方からの認知度は 17.7%と低いため、今後、更なる PR を行う必要がある。</p>
H26	55.24 人/日													
H27	57.08 人/日													
H28	58.88 人/日													
H29	60.27 人/日													
H30	58.25 人/日													

計画目標	事業メニュー・目標	事業主体	達成状況	今後の改善点
	<p>【①- 2】 通勤通学者向け「のれんす号」の運行 JRとの接続を容易にするシームレス*な運行を確保するなど、通勤通学者が利用しやすい環境整備を図る。</p>	胎内市ハイヤー・タクシー協会、中条町商工会	平成 22 年（2010 年）4 月から通勤通学者向けに郊外発中心市街地行の早朝便（7:00）を運行することで対応をしてきたが、若年層への利用方法などの周知が十分でないことから、ごく少数の利用にとどまっている。	駅までの交通手段におけるニーズを把握し、「のれんす号」で対応でき得るものか、それ以外の交通サービスで対応すべきものかを併せて検討する。
	<p>【①- 3】 新たなニーズの把握 社会環境の変化や新規利用者の増加とともに変遷していくニーズを的確に把握し、対処していくため、アンケート調査を実施する。</p>	中条町商工会	平成 25 年（2013 年）6 月にアンケート調査を実施し、その結果を受け平成 27 年 4 月から黒川エリアにおいて車両を 1 台増車しタイヤを増やした。	今後も市民ニーズの変化に対応すべくアンケート調査などを通じて得た結果を基に運行方法などを変更していく。
②誰でも利用できる公共交通の整備	<p>【②- 1】 市内周遊観光バス「ホリデー胎内」の廃止 利用率の低い路線バス「ホリデー胎内」の運行を廃止し、その代替手段として、「のれんす号」を日曜・祝日も運行することで、より利便性の高い移動手段を提供し、観光施設への誘客に繋げる。</p>	胎内市	「ホリデー胎内」は平成 24 年度（2012 年度）末で廃止し、「のれんす号」の日・祝運行を開始しているが、運行実績からみると観光誘客における貢献度は低いと考える。 ※日祝運行の利用実績については【①- 1】参照。	「のれんす号」について、胎内市観光協会のホームページに掲載するなどの PR をおこなっているが、日常利用と比較すると観光利用は少ないことから、観光利用する方が「のれんす号」の利用方法等の情報を得られるよう積極的

計画目標	事業メニュー・目標	事業主体	達成状況	今後の改善点
				な情報発信に努める。
	<p>【②- 2】</p> <p>「のれんす号」の市外者向けPRの充実</p> <p>市民の生活の足としては定着した「のれんす号」であるが、予約制であることから、市外からの訪問者にとっては利用しづらい面もあるため、利用方法を前もって知ることができるようホームページ等の広報ツールを整備する。</p>	胎内市	<p>市ホームページに運行方法などを掲載し広報活動を行った。</p> <p>H30 223人/年</p>	市外からの来訪者の推移等を把握し、「のれんす号」の利用方法等の情報が得られるよう積極的な情報発信に努める。
	<p>【②- 3】</p> <p>路線バス「中条～新発田線」のあり方の検討</p> <p>利用率の低い路線バス「中条～新発田線」のあり方を見直し、利便性向上措置、あるいは代替手段措置等について検討する。</p>	バス事業者	<p>平成28年（2016年）9月に運行事業者から乗務員の不足などを理由に平成29年（2017年）9月末での廃止申出があり、その後、乗降調査や利用者への聞き取り調査を行った上で廃止後の代替措置等は講じないこととした。</p>	廃止後の状況などに変化があれば、「のれんす号」の運行方法を変更するなどに対応することは可能であるが、その他のニーズも含め総合的に対応する必要があると考える。
	<p>【②- 4】</p> <p>路線バス「ぐみの郷線」の見直し</p> <p>利用者が固定化している路線バス「ぐみの郷線」について、逐次バス停の位置・ルート・時刻表を検証し、利用者のニーズに則した運行を目指す。</p>	胎内市	<p>ぐみの郷線については平成25年度（2013年度）末で廃止し、以降、「のれんす号」で対応している。</p>	今後も利用者のニーズに合わせた運行を行う。

計画目標	事業メニュー・目標	事業主体	達成状況	今後の改善点
③公共交通利用促進による地域活性化	【③-1】 交流拠点施設の活用 予約センター兼待合所 「のれんす処」で市民ギャラリーや各種教室を開催するなど、人が集まる仕組みを作り、街なか活性化事業の拠点とする。	中条町商工会	のれんす処のスペースが市民ギャラリーや各種教室等事業開催には手狭なため、実施には至らなかった。	街なか活性化における機運の高まりや利用者ニーズ等も含め担当課等と連携し検討する。
	【③-2】 「のれんす号」を利用した市内商店販促活動 「のれんす号」を利用して商店街を訪れる人が増加するよう、商工会を中心とした活動を展開する。	中条町商工会	商店街に対する街なか活性化の機運の醸成が十分ではなく商店街との合意形成などが行えず実施には至らなかった。	

5 胎内市の現状について（とりまとめ）

本項では、胎内市における社会情勢や公共交通の整備・利用状況及びそれらに係る財政負担状況などの現状について整理しました。

5-1 社会情勢等

(1) 人口減少・少子高齢化

○人口減少は今後も続き、胎内市人口ビジョンにおいて令和22年（2040年）の総人口は、24,174人となり、平成27年（2015年）の30,198人と比較すると約8割まで減少すると予測されています。

また、高齢化率は、平成27年（2015年）の32.5%から令和22年（2040年）には37.1%まで上昇すると予測されています。

(2) 自動車運転免許証保有率

○18歳以上の85%以上が自動車運転免許証を保有しており、30代から60代までの保有率は95%以上と非常に高く、70代以上でも74%が保有しています。

(3) マイカー依存

○従業者のうち自家用車を利用する人が88.4%いる一方、電車を利用する人は1.9%です。

○通学者のうち電車を利用する人は66.4%、自転車を利用する人は30.6%、自家用車を利用する人は22.8%います。

5-2 交通機関の現状

(1) 鉄道

○JR東日本の鉄道駅である中条駅と平木田駅では、JR羽越本線が運行されており、南北方向の基幹的公共交通路線（1日30本以上の運行頻度）としての役割を果たしています。

○中条駅において、平成12年（2000年）の乗車人数は1,596人でしたが平成28年（2016年）には約25%減少し、1,199人となっています。これは人口減少率の12%を上回る減少率です。

○中条駅は特急停車駅で、橋上駅舎化及び東西自由通路の整備を行い、平成30年（2018年）7月から供用を開始しました。

○パークアンドライド*の推進を図るため、両駅周辺には駐車場及び駐輪場が整備されています。

(2) 「のれんす号」

○新発田市と接続していた路線バス（中条営業所－新発田営業所間）は平成29年（2017年）9月末に廃止となったため鉄道を除く唯一の地域公共交通となっています。

○奥胎内エリアを除く市内全域をドアt o ドア*で運行しています。

○平成21年（2009年）に運行を開始して以来、徐々に利用者が増え、平成27年度（2015年度）に年間延べ57,434人が利用した以降ほぼ横ばいで推移しています。

(3) スクールバス等

- 小学生は通年で、中学生は冬期間（11月下旬から3月末まで）のみスクールバスで通学しています。
- 保育園・こども園では通年で通園バスが運行されています。ルートは利用者の所在により変更されるので一定ではありません。
- 開志国際高等学校では生徒の通学のために中条駅と学校の間でスクールバスを運行しています。
- 新潟食料農業大学では中条駅から胎内キャンパス、胎内キャンパスから新潟キャンパス（新潟市北区）でスクールバスを運行しています。

(4) タクシー

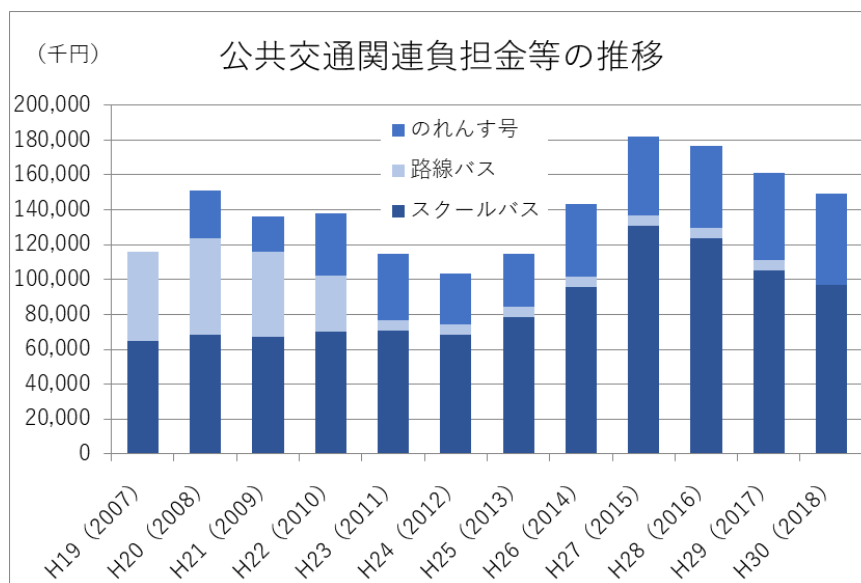
- 市内では民間タクシー会社2社が営業しており、その2社で構成される胎内市ハイヤー・タクシー協会が「のれんす号」の運行を受託しています。
- 市民アンケート結果から77.4%の人がタクシーをほとんど利用しない、利用したことがないと回答しています。

5-3 地域公共交通に係る財政負担

スクールバスを除く地域公共交通に係る市の財政負担は、平成20年度(2008年度)の82,684千円をピークに路線バスの廃止に伴う運行費補助金の減額により平成24年度(2012年度)には35,098千円まで減少しましたが、「のれんす号」の利便性向上に伴う運行委託費の上昇や国庫補助上限額の減額に伴い、市の財政負担は年々増加している状況です。

また、スクールバスについても貸切バスの料金制度改定により財政負担が増加傾向にあったため、平成28年度(2016年度)からは、一部の区間を市が所有するマイクロバスの運転委託に切り替えることにより経費の削減を行っていますが、財政負担は依然として高い水準にあります。

そのため、平成30年度(2018年度)の地域公共交通全体に係る市の財政負担の総額は144,986千円に上っています。



6 現状やアンケート結果からの課題について

本項では、「3 上位・関連計画について」、「4 第2次胎内市地域公共交通総合連携計画における計画目標達成状況等」、「5 胎内市における現状について（とりまとめ）」を踏まえ、地域における公共交通ネットワーク*全体を一体的に形づくり、財政的にも持続可能な地域公共交通網の実現に向けた課題を整理しました。

6-1 社会情勢等からの課題

- 人口減少・少子高齢化に伴い地域公共交通利用者の絶対数が減少していくことが予測されるため、効果的な利用促進を図っていく必要があります。
- 自動車運転免許証保有率の高さとマイカーへの依存によって、自身や家族等の運転が困難になってから初めて地域公共交通の利用を開始する高齢者が多くなることが予測され、市民アンケート結果においても60代の約5割、70代以上の約6割が10年後の移動に対する不安を抱えていることから、だれもが利用しやすい環境の整備を図っていく必要があります。
- 地方交付税等の一般財源収入の減少や地域公共交通に対する補助金の減額などからスクールバスも含め、効率的で持続可能な運営方法を検討していく必要があります。

6-2 上位・関連計画及び第2次胎内市地域公共交通総合連携計画からの課題

- 地域公共交通利用者数の増加に向けて鉄道、「のれんす号」相互の接続性や利便性の向上と「のれんす号」に乗りしたことがない方や市外からの来訪者に対する情報発信の強化を図っていく必要があります。
- 観光利用による交流人口*の拡大と地域活性化策として観光二次交通*を提供する方策などを検討していく必要があります。
- 路線バスの廃止に伴い地域公共交通による近隣自治体への移動手段は鉄道に限られるため、広域的な交通ネットワーク*の形成も検討していく必要があります。

6-3 アンケート結果からの課題

- 「のれんす号」を利用したことがない人の多くは時刻表や利用方法などがわかりにくいと感じているため、利用方法の改善や効果的な情報発信を図っていく必要があります。
- 「のれんす号」を利用したことがある人、利用したことがない人ともに乗車1時間前までの予約を乗車30分前までの予約に変更することや電話予約だけでなくインターネット予約も可能にすることへの要望が多いため、それらの実現可能性について、検討していく必要があります。
- 10代の約4割が日常移動に対して不便を感じており、駅への定時定路線交通*に対しても10代の約4割が望んでいます。また、10代の約2割5分が通学の移動手段を家族等に依存していることから、通学に利用しやすい地域公共交通の導入の検討や「のれんす号」の運行方法の改善を図っていく必要があります。

- 日常移動に不便を感じている理由として「のれんす号」が目的の時間に運行していないという意見が多いため、運行時間の見直しを検討していく必要があります。
- 日常移動に不便を感じている理由として鉄道の運行本数が少ない、目的の時間に運行していないという意見が多いため、運行方法などの改善を図っていく必要があります。

7 目指すべき将来像・基本方針

7-1 目指すべき将来像

課題の解決に向けて、本計画が目指すべき将来像を次のとおり定めます。

**だれもが安心・快適に利用でき、
交流による活力を生む、
持続可能な地域公共交通**

第2次胎内市総合計画の基本理念である「自然が活きる、人が輝く、交流のまち“胎内”」の実現を目指し、持続可能性な公共交通ネットワーク*を形成させていくことにより、安心して子育てできる環境やいつまでも健康でいきいきと社会参加できる環境の整備を図っていくとともに、豊かな自然や歴史・文化等を舞台とした観光客との新たな交流を創出していきます。



7-2 基本方針

本計画が目指すべき将来像の実現に向け、「のれんす号」を基軸とする上位・関連計画との整合を図りつつ公共交通網の形成を目指すこととした基本方針を次のとおり定めます。

基本方針1 だれもが利用しやすい地域公共交通を目指して

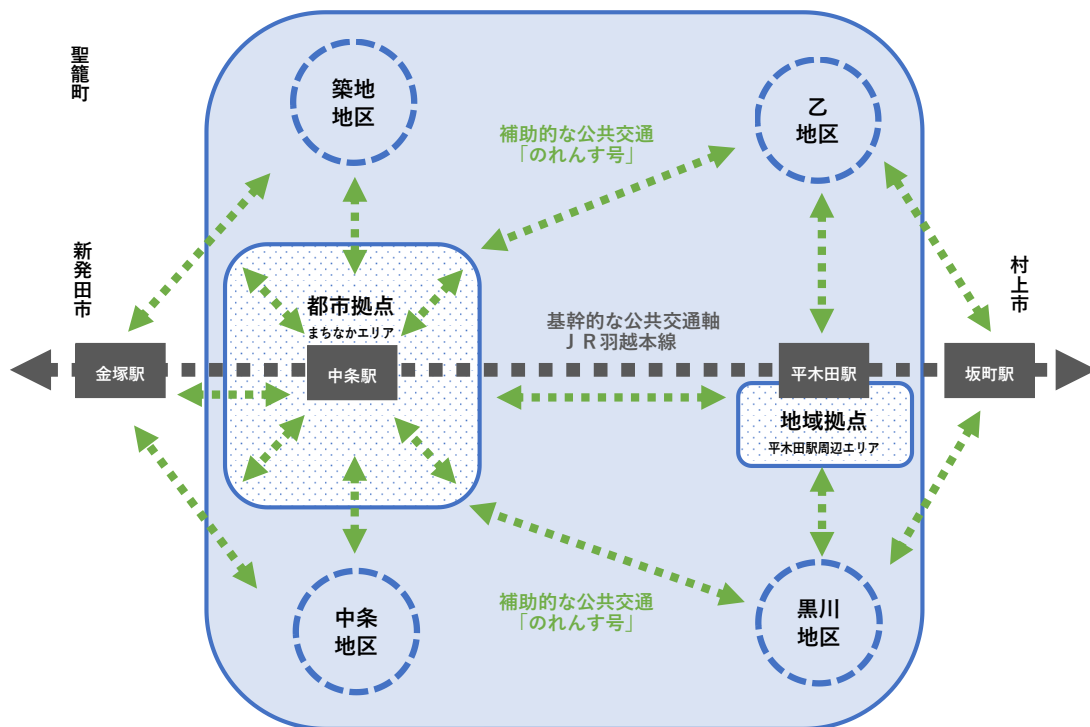
安心快適に暮らせるコンパクトなまちの実現に向け、中心市街地と周辺地域を結ぶ役割を担う「のれんす号」の利便性の向上を図ることで、市内のどこへでも気軽に移動できる環境を確保していくとともに、高齢者、障がい者、学生などの交通弱者に対するきめ細かな対応に努めます。

基本方針2 まちの活性化につながる地域公共交通を目指して

人をひきつける活力のあるまちの実現に向け、中心的な交通結節点*の役割を担う中条駅を拠点に、市外から電車で来訪する方の二次交通*の確保・充実を図ることで市内観光スポット等への利便性向上と新たな交流を創出するとともに、市内商店等との連携による地域経済の活性化を図ります。

基本方針3 効率的で持続可能な地域公共交通を目指して

地域公共交通の維持に要する市の財政負担が年々増加する中、将来的にも安心して住み続けられるまちの実現に向け、効果的な情報発信や幅広い年齢層に向けた利用促進によって安定した収益の確保を図るとともに、各種交通機関の連携を行うことで効率性と持続可能性を高めていきます。



イメージ図

7-3 施策体系

基本方針に基づく基本目標と施策の体系を次のとおり定めます。

基本方針	基本目標	施策	
1 だれもが利用しやすい地域公共交通を目指して	1 「のれんす号」利用環境の整備	1 交通弱者向け定期券の継続実施及び割引措置の導入	
		2 複数人での乗降による減額措置の導入	
		3 バリアフリー車両の導入	
		4 ICT*を活用した予約と運行状況提供の検討	
	2 通学環境の整備	5 定時定路線交通の導入又は「のれんす号」運行方法の改善	
2 まちの活性化につながる地域公共交通を目指して	3 駅利用による交流人口*の拡大	6 中条駅デジタルサイネージ*の活用	
		7 駅から「のれんす号」を利用する場合の利便性向上	
		8 駅からの観光二次交通*の整備	
		9 中条駅周辺施設の維持管理とパークアンドライド*の推進	
	4 市内商店等との連携による地域活性化	10 市内商店等と連携した「のれんす号」利用促進企画の実施	
		11 「のれんす号」車両広告の募集	
	5 広域交通ネットワーク*維持と利便性の向上	12 「のれんす号」の新発田市、村上市でのスポット運行	
		13 周辺市町村と連携したJRに対する要望活動	
		14 定住自立圏域における広域交通ネットワーク*の形成	
		15 「のれんす号」とスクールバスとの連携	
	3 効率的で持続可能な地域公共交通を目指して	6 各種交通機関との連携	16 運転免許証返納支援事業の継続実施
		7 「のれんす号」の利用促進と情報発信の強化	17 サロン活動等における出前講座
			18 若年層に対する利用促進
			19 イベント等と連携した「のれんす号」利用促進企画
20 定期的なパンフレット発行及び市報掲載			
21 ホームページ・SNS*の活用			

8 基本目標と施策

基本目標1 「のれんす号」利用環境の整備

- 「のれんす号」のハード・ソフト両面の利用環境を整備していくことにより、高齢者を中心にマイカー利用から公共交通利用へのスムーズな移行を促進します。
- 時代の流れやニーズに合わせ、ICT*を有効活用し、新たな利用者の確保を図ります。

成果指標	現状値 H30 (2018)	目標値 R8 (2026)
○「のれんす号」利用回数 算出方法：年間利用者数÷年度末人口 選定理由：人口減少が進む中で、現況の利用者数を増加させるため、市民1人当たりの利用回数を増加させる。	1.91回 ／年・人	2.28回 ／年・人
	現状値 H30 (2018)	目標値 R8 (2026)
年間利用者数	56,007人／年	63,400人 ※第2次胎内市総合計画成果指標
年度末人口	29,180人	27,733人 ※第2次胎内市総合計画人口の将来展望

成果指標	現状値 H30 (2018)	目標値 R8 (2026)
○「のれんす号」高齢者利用回数 算出方法：年間高齢者利用者数÷年度末高齢者人口 選定理由：高齢者の免許証保有率が上がる中で、現況の利用者数を増加させるため、高齢者1人当たりの利用回数を増加させる。	3.43回 ／年・人	3.85回 ／年・人
	現状値 H30 (2018)	目標値 R8 (2026)
年間高齢者利用者数	34,646人／年	39,220人／年
年度末高齢者人口	10,090人	10,198人 ※第2次胎内市総合計画人口の将来展望

施策1 交通弱者向け定期券の継続実施及び割引措置の導入

■事業概要

○交通弱者（高齢者・障がい者・学生等）向け定期券の販売を継続するとともに、1回当たりの乗車に係る新たな割引措置などの導入を検討します。

■期待される効果

○高齢者をはじめとする交通弱者の経済的負担を軽減することにより、定期的・日常的に通院・通所・通学に利用しやすい環境が整備されます。

■実施主体

○胎内市、胎内市ハイヤー・タクシー協会、中条町商工会

■実施スケジュール

	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
継続事業	継続的に実施 							
新規事業	検討 		可能な段階で実施 					

施策2 複数人での乗降による減額措置の導入

■事業概要

○1回の予約で同じ場所から2人以上同時に乗降する場合の利用料金の減額措置を導入します。

例：通常 300 円×2 人 = 600 円→500 円 等

■期待される効果

○乗降を補助する方が同乗しやすくなることで、一人での乗降が困難な方などが利用しやすい環境を整備し、これまで一人では利用できなかった方からの利用が促進されます。

○相乗り乗車の増加による運行の効率化と減額措置による利用が促進されます。

■実施主体

○胎内市、胎内市ハイヤー・タクシー協会、中条町商工会

■実施スケジュール

	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
新規事業	検討 		可能な段階で実施 					

施策3 バリアフリー車両の導入

■事業概要

- 「のれんす号」の運行車両をバリアフリー車両（スライドステップ付*）に順次更新します。
現在、ジャンボタクシー7台中5台がバリアフリー車両

■期待される効果

- 乗降時等における高齢者、障がい者等の利便性及び安全性が向上します。

■実施主体

- 胎内市、胎内市ハイヤー・タクシー協会、中条町商工会

■実施スケジュール

	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
継続事業	車両更新時に適宜実施							

施策4 ICT*を活用した予約と運行状況提供の検討

■事業概要

- インターネットを介した予約方法の導入を検討します。
- 車両のリアルタイム位置情報の提供の導入を検討します。

■期待される効果

- インターネット予約により利便性が向上します。
- バスロケーションシステム*の導入により、おおむね到着時間の可視化及び待機時間の短縮が図られることで利用者の不安解消及び運行効率が向上します。

■実施主体

- 胎内市、胎内市ハイヤー・タクシー協会、中条町商工会

■実施スケジュール

	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
新規事業	次回予約システム更新時まで検討					可能な段階で実施		

基本目標2 通学環境の整備

○家族等の送迎による依存度が高いことから、通学にも利用しやすい移動手段を整備し、子育て環境の充実を図ります。

成果指標	現状値 H30 (2018)	目標値 R8 (2026)
○通学時に誰かの助けがあれば移動できる学生の割合 算出方法：市民アンケート 選定理由：子育て環境の充実に向け家族等が通学時に送迎する割合を低下させる。	24.7%	20.0%

成果指標	現状値 H30 (2018)	目標値 R8 (2026)
○「のれんす号」学生利用回数 算出方法：年間高校生利用者数÷年度末高校生人口 選定理由：少子化が進む中で現況の利用者数を維持するため、学生1人当たりの利用回数を増加させる。	2.63回 ／年・人	3.77回 ／年・人

	現状値 H30 (2018)	目標値 R8 (2026)
年間高校生利用者数	2,172 人／年	2,172 人／年
年度末高校生人口	826 人	575 人 ※第2次胎内市総合計画人口の将来展望

※高校生人口・・・15～19歳人口÷5×3

施策5 定時定路線交通*の導入又は「のれんす号」運行方法の改善

■事業概要

○通学時間帯における郊外部から駅までの定時定路線交通*の導入又は「のれんす号」の運行ダイヤ・運行方法の改善を図ります。

なお、定時定路線*交通の導入を行う場合には一部地区において実証運行を行った上で本格導入します。

■期待される効果

○中条駅、平木田駅までの定時性の確保により通学の利便性が向上されます。

○通学時間帯における駅周辺の混雑が緩和されます。

■実施主体

○胎内市、胎内市ハイヤー・タクシー協会、中条町商工会

■実施スケジュール

	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
継続事業(ダイヤ・運行方法改善)	継続的に実施							
新規事業(定時定路線交通*)	検討		可能な場合は、実証運行を経て実施					

基本目標3 駅利用による交流人口*の拡大

○中心的な交通結節点*の役割を担う中条駅を拠点に、鉄道利用者の二次交通*の確保・充実や駅周辺施設の環境整備を図るとともに、駅から「のれんす号」を利用する場合の利便性の向上と積極的な情報発信を行うことで交流人口*の拡大と地域の活性化を図ります。

成果指標	現状値 H30 (2018)	目標値 R8 (2026)									
○中条駅利用回数 算出方法：年間乗車人員÷年度末人口 選定理由：人口減少が進む中で、現況の利用者数を維持するため、市民1人当たりの利用回数を増加させる。	14.68 回 ／年・人	15.68 回 ／年・人									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状値 H29 (2017)</th> <th>目標値 R8 (2026)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間乗車人員</td> <td>434,715 人／年</td> <td>434,715 人／年</td> </tr> <tr> <td>年度末人口</td> <td>29,611 人</td> <td>27,733 人 ※第2次胎内市総合計画人口の将来展望</td> </tr> </tbody> </table>				現状値 H29 (2017)	目標値 R8 (2026)	年間乗車人員	434,715 人／年	434,715 人／年	年度末人口	29,611 人	27,733 人 ※第2次胎内市総合計画人口の将来展望
	現状値 H29 (2017)	目標値 R8 (2026)									
年間乗車人員	434,715 人／年	434,715 人／年									
年度末人口	29,611 人	27,733 人 ※第2次胎内市総合計画人口の将来展望									

成果指標	現状値 H30 (2018)	目標値 R8 (2026)
○中条駅「のれんす号」乗降者数 算出方法：運行データから抽出 選定理由：鉄道利用を促進するため、中条駅における「のれんす号」乗降者数を増加させる。	3,615 人 ／年	4,000 人 ／年

成果指標	現状値 H30 (2018)	目標値 R8 (2026)
○市外の方の「のれんす号」利用者数 算出方法：運行データから抽出 選定理由：交流を促進するため、市外の方の「のれんす号」利用者数を増加させる。	223 人 ／年	500 人 ／年

施策6 中条駅デジタルサイネージ*の活用

■事業概要

○中条駅東西自由通路及び中条駅観光交流室内にあるデジタルサイネージ*を活用し「のれんす号」の利用方法、時刻表などの情報発信を行います。

■期待される効果

○中条駅利用者への情報発信により観光客などからの「のれんす号」利用が促進されます。

■実施主体

○胎内市

■実施スケジュール

	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
継続事業	継続的に実施							

施策7 駅から「のれんす号」を利用する場合の利便性向上

■事業概要

○駅から乗車する場合は1時間前までではなく、30分前まで予約ができるようにします。
○中条駅観光交流室において係員が「のれんす号」の予約代行サービスを行います。また、併せて待ち合い環境の充実を図ります。

■期待される効果

○駅利用者の利便性向上を図り、観光客などからの「のれんす号」利用が促進されます。

■実施主体

○胎内市、胎内市ハイヤー・タクシー協会、中条町商工会

■実施スケジュール

	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
新規事業(30分前予約)	検討		可能な段階で実施					
新規事業(予約代行等)	実施							

施策8 駅からの観光二次交通*の整備

■事業概要

○駅を拠点に胎内リゾートを中心とした市内の観光スポット等を周遊する観光二次交通*を整備します。また、整備に向けては無料シャトルバス等の実証運行によりニーズの把握を行います。

■期待される効果

○来訪者向け移動手段の充実が図られます。
○観光スポット等へのアクセスが強化されることにより鉄道利用及び交流を促進されるとともに地域の活性化が図られます。

■実施主体

○胎内市、胎内市観光協会

■実施スケジュール

	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
新規事業	実証運行		可能な場合は、本格運行					

施策9 中条駅周辺施設の維持管理とパークアンドライド*の推進

■事業概要

○駐輪場や駅前広場を含む中条駅周辺施設の維持管理と駅周辺駐車場の管理運営及び電車利用による駐車料金の割引措置などの利用促進を行います。

■期待される効果

○中心的な交通結節点*である中条駅の機能強化が図られるとともに利用が促進されます。

■実施主体

○胎内市

■実施スケジュール

	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
新規事業	検討		可能な段階で実施					

基本目標4 市内商店等との連携による地域活性化

○市内商工業の振興と地域経済の活性化に向けて「のれんす号」と商工業者等の連携による相互の利用促進を図ります。

成果指標	現状値 H30 (2018)	目標値 R8 (2026)
○商店・スーパー等「のれんす号」乗降者数 算出方法：運行データから抽出 選定理由：商工業の振興を図るため、商店・スーパーにおける「のれんす号」乗降者数を増加させる。	12,433 人 ／年	13,000 人 ／年

施策10 市内商店等と連携した「のれんす号」利用促進企画の実施

■事業概要

○市内の商店・スーパー等と連携した利用促進企画を実施します。

例：指定の商店等で一定額以上の買い物をした場合に片道無料で「のれんす号」が利用できるなど。

■期待される効果

○市内商工業者等の振興と地域経済の活性化が図られるとともに「のれんす号」の利用促進が図られます。

■実施主体

○胎内市、中条町商工会、黒川商工会、胎内市観光協会

■実施スケジュール

	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
新規事業	検討		可能な段階で実施					

施策11 「のれんす号」車両広告の募集

■事業概要

○「のれんす号」車両に市内事業者の広告を有料掲載します。

■期待される効果

○市内商工業の振興が図られるとともに、運賃収入以外の財源確保が図られます。

■実施主体

○胎内市、胎内市ハイヤー・タクシー協会、中条町商工会、黒川商工会、胎内市観光協会

■実施スケジュール

	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
継続事業	継続的に実施							

基本目標5 広域交通ネットワーク*維持と利便性の向上

○路線バスの廃止に伴い地域公共交通による近隣自治体への移手段は一部地域を除き鉄道に限られるため、広域的な交通ネットワーク*の維持と再構築により、圏域内の利便性向上と活性化を図ります。

成果指標	現状値 H29 (2017)	目標値 R8 (2026)									
○中条駅利用回数【再掲】 算出方法：年間乗車人員÷年度末人口 選定理由：人口減少が進む中で、現況の利用者数を維持するため、市民1人当たりの利用回数を増加させる。	14.68 回 ／年・人	15.68 回 ／年・人									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状値 H29 (2017)</th> <th>目標値 R8 (2026)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間乗車人員</td> <td>434,715 人／年</td> <td>434,715 人／年</td> </tr> <tr> <td>年度末人口</td> <td>29,611 人</td> <td>27,733 人 ※第2次胎内市総合計画人口の将来展望</td> </tr> </tbody> </table>				現状値 H29 (2017)	目標値 R8 (2026)	年間乗車人員	434,715 人／年	434,715 人／年	年度末人口	29,611 人	27,733 人 ※第2次胎内市総合計画人口の将来展望
	現状値 H29 (2017)	目標値 R8 (2026)									
年間乗車人員	434,715 人／年	434,715 人／年									
年度末人口	29,611 人	27,733 人 ※第2次胎内市総合計画人口の将来展望									

成果指標	現状値 H30 (2018)	目標値 R8 (2026)
○中条駅「のれんす号」乗降者数【再掲】 算出方法：運行データから抽出 選定理由：鉄道利用を促進するため、中条駅における「のれんす号」乗降者数を増加させる。	3,615 人 ／年	4,000 人 ／年

成果指標	現状値 H30 (2018)	目標値 R8 (2026)
○市外の方の「のれんす号」利用者数【再掲】 算出方法：運行データから抽出 選定理由：交流を促進するため、市外の方の「のれんす号」利用者数を増加させる。	223 人 ／年	500 人 ／年

施策 12 「のれんす号」の新発田市、村上市でのスポット運行

■事業概要

○「のれんす号」の新発田市金塚駅、村上市坂町駅周辺へのスポット運行を継続して行います。

■期待される効果


○多様な交通手段が確保され、利用者の利便性の向上が図られます。

■実施主体

○胎内市、胎内市ハイヤー・タクシー協会、中条町商工会

■実施スケジュール

	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
継続事業	継続的に実施							



施策 13 周辺市町村と連携した JR に対する要望活動

■事業概要

○新潟県鉄道整備促進協議会に加盟する周辺市町村と連携して JR 東日本に対し、在来線の利便性向上や施設改善整備等の鉄道利活用の促進に係る要望活動を行います。

■期待される効果


○鉄道による広域交通ネットワーク*の維持と利便性の向上が図られます。

■実施主体

○新潟県鉄道整備促進協議会、胎内市

■実施スケジュール

	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
継続事業	継続的に実施							



施策 14 定住自立圏域における広域交通ネットワーク*の形成

■事業概要

○連携市町における鉄道以外の地域公共交通の状況を踏まえ、連携による多様な広域交通ネットワーク*形成の可能性を検討します。

例：新発田市コミュニティバスバス停への「のれんす号」接続 等

■期待される効果

○鉄道以外の地域公共交通による新たな広域交通ネットワーク*形成により利便性の向上が図られます。

■実施主体

○新発田市、聖籠町、胎内市

■実施スケジュール

	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
新規事業	検討 		可能な場合は、実証運行を経て実施 					

基本目標6 各種交通機関との連携

○地域公共交通に対する補助金の減額や地方交付税等の一般財源収入の減少が続く現状において、各種公共交通機関の連携を行うことで効率性と持続可能性を高めます。


成果指標	現状値 H30 (2018)	目標値 R8 (2026)
○地域公共交通に係る市財政負担額 算出方法：各年度における市の財政負担額 選定理由：持続的な運営を可能とするため、地域公共交通に係る市財政負担額を軽減する。	144,986 千円 ／年	143,537 千円 ／年
	現状値 H30 (2018)	目標値 R8 (2026)
のれんす号運行経費①	52,000 千円／年	57,060 千円／年
スクールバス運行経費②	92,986 千円／年	86,477 千円／年
市財政負担額①+②	144,986 千円／年	143,537 千円／年

施策15 「のれんす号」とスクールバスとの連携								
■事業概要								
○児童・生徒数が少なくなった地区においては、順次、車両の小型化を行います。 また、「のれんす号」に乗車できる人数の場合には「のれんす号」による運行へ転換していきます。 ○通学以外でのスクールバスの利用で「のれんす号」が運行したほうが費用的に効率的なものについては、「のれんす号」による運行へ転換します。								
■期待される効果								
○スクールバスに係る経費の削減と「のれんす号」の利用が促進され、地域公共交通の効率的な運営が図られます。								
■実施主体								
○胎内市、胎内市ハイヤー・タクシー協会、中条町商工会								
■実施スケジュール								
	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
新規事業（通学）	検討				可能な段階で実施			
新規事業（通学以外）	随時実施							

基本目標7 「のれんす号」の利用促進と情報発信の強化

- 「のれんす号」の持続可能性を高めるため、効果的な情報発信や幅広い年齢層に向けた利用促進を継続的に行うことで、安定した収益の確保を図ります。

成果指標	現状値 H30 (2018)	目標値 R8 (2026)									
○「のれんす号」利用者1人当たり市財政負担額 算出方法：当該年度市財政負担額÷年間利用者数 選定理由：効率的な運営を可能とするため、1人当たりに係る市財政負担額を軽減する。	904円 ／人	900円 ／人									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状値 H30 (2018)</th> <th>目標値 R8 (2026)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>のれんす号運行経費</td> <td>52,000 千円／年</td> <td>57,060 千円／年</td> </tr> <tr> <td>年間利用者数</td> <td>56,007 人／年</td> <td>63,400 人／年</td> </tr> </tbody> </table>				現状値 H30 (2018)	目標値 R8 (2026)	のれんす号運行経費	52,000 千円／年	57,060 千円／年	年間利用者数	56,007 人／年	63,400 人／年
	現状値 H30 (2018)	目標値 R8 (2026)									
のれんす号運行経費	52,000 千円／年	57,060 千円／年									
年間利用者数	56,007 人／年	63,400 人／年									

施策16 運転免許証返納支援事業の継続実施								
■事業概要								
○70歳以上の時点ですべての運転免許証を自主返納または失効された方を対象に運転免許証返納支援として「のれんす号」回数券22枚を進呈します。								
■期待される効果								
○運転免許証を自主返納しやすい環境がつけられ、返納後の移動手段として「のれんす号」の利用が促進されます。								
■実施主体								
○胎内市、新発田警察署								
■実施スケジュール								
	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
継続事業	継続的に実施 							

施策 17 サロン活動等における出前講座

■事業概要

○地域のサロン活動等において「のれんす号」の利用方法などを周知します。

■期待される効果


○「のれんす号」の乗車方法等の認知度向上と利用促進が図られます。

■実施主体

○胎内市、胎内市社会福祉協議会

■実施スケジュール

	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
継続事業	継続的	に実施						



施策 18 若年層に対する利用促進

■事業概要

○高校入学前の市内中学校 3 年生に学校を通じて「のれんす号」の利用方法などを PR するチラシ等を配布します。

○学生向け出前講座の実施や利用促進企画の検討を行います。

■期待される効果


○若年層からの「のれんす号」認知度の向上により通学利用が促進されます。

■実施主体

○胎内市

■実施スケジュール

	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
新規事業	実施							



施策 19 イベント等と連携した「のれんす号」利用促進企画

■事業概要

○各種イベント等開催時における会場までの「のれんす号」利用に対する割引措置や特典の付与、無料乗車体験などを開催します。

例：チューリップフェスティバル、米粉フェスタ、いいもんまつり 等

■期待される効果

○イベントとの連携による「のれんす号」の利用促進とイベント会場における駐車場不足などが軽減されます。

■実施主体

○胎内市、中条町商工会、黒川商工会、胎内市観光協会

■実施スケジュール

	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
新規事業	検討		可能な段階で実施					

施策 20 定期的なパンフレット発行及び市報掲載

■事業概要

○毎年4月に当該年度のダイヤや利用方法を載せたパンフレットを全戸配布及び公共施設等に設置します。

○市報による定期的な情報発信を行います。

■期待される効果

○定期的な情報発信により認知度の向上と根付かせることにより、「のれんす号」利用が促進されます。

■実施主体

○胎内市

■実施スケジュール

	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
継続事業	継続的に実施							

施策 21 ホームページ・SNS*の活用

■事業概要

○観光協会や観光施設等のホームページ・SNS*を活用し、市外の方や幅広い年齢層に対して積極的に情報発信します。


■期待される効果

○市外の方や幅広い年齢層からの「のれんす号」利用が促進されます。

■実施主体

○胎内市、胎内市観光協会、観光施設等

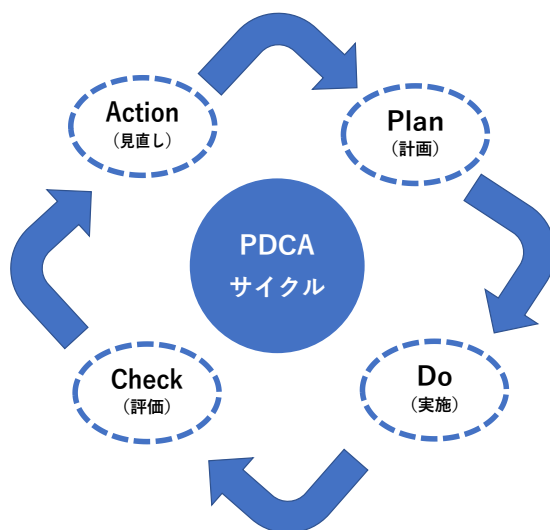
■実施スケジュール

	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
継続事業	継続的に実施							
								

9 目標達成状況の評価と進捗管理

本計画の推進、適切な進行管理及び目標の着実な達成に向けて、以下のとおり達成状況などを評価し定期的に見直す PDCA サイクル（Plan「計画」→Do「実施」→Check「評価」→Action「見直し」）に従い、胎内市地域公共交通協議会において計画を推進していきます。

また、8カ年の計画期間の中での中間年次となる4年後の令和4年度（2022年度）には、見直しを前提とした計画の再検討を行います。



		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
計画策定	Plan (計画)	○							
施策の実施	Do (実施)	○	○	○	○	○	○	○	○
施策の実施状況及び評価（毎年度実施）	Check (評価)	○	○	○	○	○	○	○	○
目標達成状況の評価（毎年度実施） ・「のれんす号」利用回数 ・「のれんす号」高齢者利用回数 ・「のれんす号」学生利用回数 ・中条駅利用回数 ・中条駅「のれんす号」乗降者数 ・市外の方の「のれんす号」利用者数 ・商店・スーパー等「のれんす号」乗降者数 ・地域公共交通に係る市財政負担額 ・「のれんす号」利用者1人当たり市財政負担額		○	○	○	○	○	○	○	○
目標達成状況の評価（定期的に実施） ・通学時に誰かの助けがあれば移動できる学生の割合					○				○
計画の見直し		Action (見直し)				○			

【ア行】

- ・ オンデマンド
消費者の直接の注文や需要に応じて、供給・配信する方式。

【カ行】

- ・ 既存ストック
今まで整備されてきた道路、公園、上下水道などの都市基盤施設や住宅、商業施設等。
- ・ 広域交通ネットワーク
広域的な人やモノの移動のための交通網
- ・ 交通結節点
異なる交通手段（場合によっては同じ交通手段）を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設。
- ・ 交通ネットワーク
人やモノの移動のための交通網
- ・ 交流人口
地域に訪れる人のこと。定住人口に対する概念。

【サ行】

- ・ シームレス
複数のサービスの垣根が低いこと。
- ・ スライドステップ付（バリアフリー車両）
スライドドアの開閉に合わせて展開・格納される乗降用の踏み台。
- ・ 生活インフラ
電気、ガス、水道等の生活の基盤となる施設

【タ行】

- ・ 定時定路線交通
路線バスなどの特定の経路を特定時間に運行する交通機関。
- ・ デジタルサイネージ
屋外、店頭、公共施設等でディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するメディアの総称。
- ・ ドア to ドア
一般的な路線バスのように運行ルートやバス停等は設けず、戸口から戸口まで直接的に移動すること。「のれんす号」については、予約制乗り合い方式のため、指定エリア内で予約のあった箇所を乗り合わせて巡回するサービスを提供。

【ナ行】

- ・二次交通／観光二次交通

拠点となる空港や駅から観光地、観光施設までの交通のこと。

- ・ネットワーク型コンパクトシティ

医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、それらを公共交通や道路交通網で結び、高齢者をはじめとする住民が自家用車に過度に頼ることなく必要な施設を利用できる都市構造。

【ハ行】

- ・パークアンドライド

最寄りの駅や停留所、目的地の手前まで自家用車で行って駐車し、そこから鉄道やバスに乗り継ぐ移動方式。

- ・バスロケーションシステム

バスの位置情報を収集・把握し、バス停の表示板や携帯電話、パソコン等に情報提供するシステム。

【マ行】

- ・マスタープラン

基本的な方針として位置づけられる計画。

例：都市計画マスタープラン・・・人口、人や物の動き、土地利用、公共施設の整備などについて、将来の見通しや目標を明らかにし、まちの将来をどのようにしていくかを具体的に定めた計画。

- ・モータリゼーション

自動車が増え、一般の生活の必需品となる現象。

【ラ行】

- ・レンタサイクル/シェアリングサイクル

レンタサイクルは店舗等で自転車を借用し、同一の店舗に返却する一方、シェアサイクルは複数の貸出拠点から借用・返却ができるシステム。

【英字】

- ・ICT

「Information and Communication Technology」（情報通信技術）の略。「IT」とほぼ同義で用いられることもあるが、特にインターネット等の通信技術を活用したサービス等を包含する点でこれと区別される。

- ・IoT

「Internet of Things」の略。日本語では「モノのインターネット」と訳されている。例えば家電や車などの日常使っているモノをインターネットにつなぐことにより、新たな価値やサービスを創出する。

- ・ QOL

「Quality Of Life」の略。物理的なことだけでなく、精神面も含めた個々の人生の質や社会的生活の質のこと。

- ・ SNS

「Social Networking Service (Site)」の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）で Facebook、Twitter はその1つ。

- ・ U J I ターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。U ターンは出身地に戻る形態、J ターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、I ターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。